

令和6年7月22日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和6年7月22日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和6年7月22日
午前9時12分

1. 閉 会 令和6年7月22日
午前9時52分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき
2 番 大 森 揚 子
3 番 山 下 昌 和
4 番 宇都宮 久見子
5 番 信 宮 徹 也
6 番 宇都宮 俊 文
7 番 加 藤 美 香
8 番 中 村 一 雅
9 番 河 野 清 一
10 番 山 本 英 明
11 番 竹 崎 幸 仁
12 番 小 玉 忠 重
13 番 源 正 樹
14 番 井 関 陽 一
15 番 二 宮 一 朗
16 番 兵 頭 学
17 番 森 川 一 義
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 管 家 一 夫
副 市 長 酒 井 信 也
総 務 部 長 山 住 哲 司
医 療 介 護 部 長 浅 野 幸 彦
総 務 課 長 山 崎 徳 博
西予市民病院事務長 麓 寿 春
野村病院事務長 垣 内 千 幸
つくし苑事務長 亀 岡 敦 志
医 療 対 策 室 長 片 山 裕 介

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 片 山 勇 一
議 事 係 長 松 本 史 子

1. 協 議 案 件

1 行政案件

- ① 議案第75号「西予市教育委員会教育長の任命について」
- ② 議案第77号「西予市立西予市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑の指定管理者の指定について」

2 議会案件

(省略)

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時12分

○源副議長

開会を告げるとともに、議長に挨拶を促す。

○井関議長

井関議長が挨拶を行う。

○源副議長

管家市長に挨拶を促す。

○管家市長

管家市長が挨拶を行う。

○源副議長

これよりの進行を井関議長に委ねる。

【行政案件】

【人事案件】

(非公開)

〔傍聴者入室〕

○井関議長

再開を告げる。(再開 午前9時21分)

次に、議案第77号「西予市立市民病院、野村病院及び西予市野村介護老人保健施設つくし苑の指定管理について」管家市長より説明を求めます。

○管家市長

議案第77号の指定管理者の指定についての案件につきまして、再度議員の皆様にご意見を申し上げます。

去る6月27日の第2回定例会におきまして、賛成少数で否決されました本議案については、各議員の皆様におかれましては、西予市の医療福祉を今後10年、20年と市内に存続させるための重要な案件であるとの認識はいただいていると確信をしているところであります。西予市の地域医療福祉の現状は、二次救急集約も実現出来ず、医療福祉従事者の新規確保は困難になるばかり、選ばれる職場環境の構築も進まず、将来に向かっての財政負担増大への懸念は増すばかり、これらの背景には、人口減少が重くのしかかっております。また、私の力不足も含め、多くの要因が考えられます。この議案に対しまして反対をされる皆様と、私の現状認識の大きな違いは、皆様からは時間があるとみんなと解決できる方法はある。医療は公務員が担うべきだとの声を聞きますが、私は、指定管理の可否について、これ以上検討や協議に費

やす時間はなく、早急に方向性をはっきりさせないといけないという考えであることが決定的な違いであります。市民病院と野村病院は、地域医療振興協会を交えた両病院幹部の話し合いの中で、対立から融和へと進行している現状がございます。今、指定管理制度への移行の機会を逃せば、二次救急の令和7年4月1日までの一本化は困難になり、救急は市内で週3日でできれば御の字という事態になりかねません。それでは、それ3日以外の日を皆さん想像してください。消防署救急隊員や指令室から近隣病院に電話を入れて、探さなければなりません。見つからなければ、救急車の中で長時間待機です。せっかく助かる命が危険にさらされます。二次救急集約というものは、市民の命を守るために必須であると思います。また、今、処遇を聞いて検討しようと思っている178名は、不安の日々を送り、進路が決定しません。1人抜け、また1人抜け、病院を運営することが出来なくなります。行き着く先は、診療所として残る道を探り、在宅や診療所、巡回診療所運営にも、重大な支障を招き、多くの犠牲を強いることになる可能性があります。そして、公立病院として残ったとしても、65歳を過ぎた5人の医師の後釜、5年後に60歳を超える20人の看護師の補充、中途退職者の増加、公務員というだけでは募集しても集まらない医療従事者の確保、団塊ジュニアが65歳になる2040年問題、そして働き方改革まで考えていくと不安だらけです。今動かなければ、私は西予の未来はないと思います。そのために時間は残されておられません。議員各位は、病院の現状を十分理解されているはずであり、このまま何も変わらなければ、早晩どうなるか、識見高い皆さんであれば、容易に想像できるはずであります。支援いただく方の思いや期待を裏切られない。それは十分に分かりますが、このふるさと西予に公立医療機関、福祉施設を残すために、葛藤、しがらみを乗り越えて、西予市議会議員として全市的観点に立ち、判断をいただければ賛成への支持をしていただくと確信しております。

皆さんの賢明なる御判断をよろしくお願いを申し上げます。私の今現在の思いを述べさせていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

○井関議長

管家市長からの説明は終わりました。

何か質疑はございませんか。

○加藤議員

質疑ではないんですけれども、この議案第 77 号なんですけれども、議案第 65 号で出してる内容と全く同じで、修正が全然かかってないと思うんですけれども、読ましていただいたんですが、やはり少しでも修正が出てれば、こちらとしても、変えるという判断が出来やすいというか、いろんなことが、市民の方にも言うことが出来るんですけれども、全く同じ議案で内容が一緒になるのであれば、6 月 27 日に否決した者としては、1 カ月間の間に全然修正が出てないのに変えたのはどうしてですかって聞かれた時に、ちょっと問題があるのではないかと私は思うんですが、その辺、市長は少しでも修正という気持ちはなかったのかお聞きいたします。賛成反対は別としまして。

○管家市長

例えば、修正ということを今加藤議員言われましたけど、例えば加藤議員やったら、どういうことを修正したら受入れてもらえるんでしょうかね。

○加藤議員

いろんな問題はあると思うんですけれども、やはり今 1 番問題になってるのは、野村、城川の方としましては、野村病院が無床になることではないかと思うんですけれども、私としては、そこもあります公務員の身分などもあるんですけれども、1 番ちょっと問題になってるのは無床になっているところなので、何年かは病床を残すとかいうようなちょっとそういうことが入っていれば、もう少し判断がしやすいのではないかと思います。

○管家市長

ありがとうございました。

私も最初の説明のときには、30 床を野村に残したいという気持ち、これは今も変わってません。ただ、何度もお話ししますけれども、やはり市内で二次救急を一元化するためには、市民病院にある程度の看護師さんを野村病院から移動させないといけない。そうした場合に、野村病院にベッドを残すことが出来ないという現実があるんで、批判は覚悟ではございますけれども、このことについての修正というのはなかなか難しい。そういう

言葉でしたら、多くの方が賛成していただく部分もあるかもしれませんが、そのところはやはり現実をずっとお知らせをしておりますので、そのことに対して何らかの救済みたいなものができるような研究は、これは今後も続けていきたいと思ってますけれども、それを变えることについては出来なかった。また、地域医療振興協会が、西予市の現状というものを分析して、そして、これだったらできるというものをしていただき、これは医療、そして、医療以外の労働力とかいろんなものまで分析をした結果、出していただいたのでありますので、私としては 6 月 27 日に出したものと、今回変える必要はないと思って変えていないところでございます。

○中村議員

私からの質問というよりは、市民の方から昨日いただいた声を一つお届けしておこうと思います。お電話いただいた方は支援者でありましたが、病院のことについては、中村議員何とか反対に回っていただけないだろうかという内容の電話でございました。なぜでしょうかとお聞きしましたら、地域医療振興協会を指定すると、最初から一択になっているのはなぜなのでしょう。そこが納得いかないということでございましたから、そこについて明快な答えがあれば、お答えいただきたいと思いますが。

○管家市長

このことについては、国の総務省の事業を採択しまして、そして、その中で専門的支援という中で、地域の状況を分析して、提案として指定管理も含めた、そういう提案をするということがありまして、その中で指定管理としては、ずっと関わっていただいている地域医療振興協会が、最適であると思ったことと、それともう一つは、やはりこの協会が過疎地の医療を支えるという中で、今まで全国で展開されました実績、それを考えるとこの協会が最適であるというふうに考えて、いろんな例えば徳洲会とか、いろんな民間もありますし、いろんなところでやるという方法もあるかもしれませんが、事業の流れと、それとその実績ということで、1 社でもこれは構わないということで、1 社にさせていただいたということでございます。

○大森議員

私はずっと疑問に思っていることを、今日はちょっとお答え願いたいと思います。

私が住民説明会、先ほど市長が総務省の事業を採択してという御説明をされましたが、私が3月の住民説明会で聞いたのは、10月にいろんなところにドクターを探しに行きました。そして、その中の一つが地域医療振興協会で、そこで総務省の事業を聞いて持ち帰ったというふうに聞きましたが、流れとしてはその流れで地域医療振興協会に行って、そこで総務省の事業を紹介されたということで理解してよろしいでしょうか。そういう説明をされましたが。

○管家市長

そういう事業があるということは、知っておりましてけれども、そこで紹介されたのは間違いないし、そして、総務省の事業として、相手方として地域医療振興協会でやるというふうな事業になるのは間違いないです。

○大森議員

それから二次救急の話が、ほかの議員からも出て、広域化で出来ないかというような話が出たことがあろうかと思いますが、そこらの御努力はどのようにされたのでしょうか。

○管家市長

医療圏の中で、西予市は、八幡浜・大洲医療圏というところに入っております。その中でずっと歴史の中、特に病院長とか、副市長が参加してその会を構成しておりますけれども、医療機関の方、医師会の方も入ってずっとやられております。それで、今の西予市は西予市で行う、そして、八幡浜・大洲は輪番で行うという体制がここずっと継続されております。これは職員との話合いの中でも言ってますけれども、これは確かにこれだけ人口が南予で減りますし、そういうところで広域化いうのを南予全体で考えていけないといけない時代になっている。ただ、これは、主導をされるのは、県を中心としたものでありまして、やはりそこに提供しながら行っていないといけない。今私どもが今までやってきたことは、特に医師そして看護師少なくなっているのを、確保をお願いするということや、それとか、なかなかこれは難しいということについては折に触れて話しております。

すけれども、やはり、今後の問題として、5年そして10年ということを見据えると、本格的にそれはしないといけない。すぐ言ってすぐできるものではないということは御認識をいただきたいと思います。

○井関議長

ありがとうございました。

本日は、質疑の通告制をとっておりませんので、これ以上の質問について、どうしてもしたいということがありましたら本会議の中でお願いしたいと思います。

以上で行政からの案件を終了したいと思います。
暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時39分）

【議会案件】

（省略）

○源副議長

閉会を告げる。

閉会：午前9時52分

【署名】議長： 井関 陽一